

〇えびな委員長 ただいまより、総務常任委員会を開会いたします。

本日の会議に、皆川委員から欠席する旨の届出があります。

議題に入る前ではありますが、11月28日に正副委員長会議が開催され、委員会における政策形成及び委員間討議の積極的な取組について、本日配信している資料、正副委員長会議確認事項のとおり確認されましたので、御一読の上、御承知おき願います。なお、本常任委員会として、市政の課題をよりよい方向へつなげていく方法は様々あると考えることから、その取扱いについては、皆様と協議をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。それでは、会議を進めてまいります。

初めに、1、令和6年第4回定例会提出議案についてを議題といたします。議案第1号、議案第13号ないし議案第20号及び報告第1号の以上10件につきまして、理事者から説明願います。

〇熊谷総合政策部長 初めに、議案第1号、令和6年度旭川市一般会計補正予算につきまして、補正予算書で御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。今回の補正予算につきましては、企業版ふるさと納税基金積立金など23事業で、歳入歳出予算の総額に、それぞれ10億8千399万8千円を追加するものでございます。

本委員会の所管に係りましては、ページを飛びまして、9ページから11ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしております事業のうち、9ページの2款総務費では、1項9目の企業版ふるさと納税基金積立金で1千359万9千円、企業版ふるさと納税推進費で221万1千円、11ページの9款消防費では、1項1目の総合防災センター管理費で421万6千円をそれぞれ追加するものでございます。

歳入につきましては、ページを戻っていただき、7ページから8ページの事項別明細書、歳入にお示しいたしておりますもののうち、7ページから8ページにわたりますが、20款寄附金のうち、1項2目の企業版ふるさと納税基金寄附金で1千359万9千円、8ページの21款繰入金で2億9千390万9千円、22款繰越金で1千905万5千円をそれぞれ追加するものでございます。

続きまして、議案のほうに移ります。

議案第13号から第20号の連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更につきまして、御説明申し上げます。旭川大雪圏域連携中枢都市圏における具体的取組につきましては、毎年度、所要の見直しを行うこととされており、連携協約を締結している鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町及び美瑛町の8町との間において協議を行ってきたところであります。このたび、令和7年度以降に実施する取組などについて合意に達しましたことから、それぞれの連携協約の一部を変更する協約を締結しようとするものでございます。

新たに連携する取組につきましては、公立大学法人旭川市立大学の活用による連携の推進であり、本取組は、地域が求める人材を育成し、圏域の活性化を図るため、公立大学法人旭川市立大学が有する教育資源の活用による連携を推進し、産学官金連携事業、高大連携事業、生涯学習事業、各種講演会等を実施するものでございます。

また、既存の取組の変更が2件ございます。1件目は、就業マッチング促進事業について、取組

内容等の文言の変更を行うものでございます。圏域の企業に係る情報提供や企業と学生等とのコミュニケーションの場といった部分での充実及び連携範囲の拡大や、インターンシップ事業の終了などの内容を踏まえ、取組内容等の文言を変更するものでございます。2件目は、鷹栖町、東神楽町及び東川町と連携をしております企業誘致推進事業について、旭川地域産業活性化協議会を旭川市企業誘致推進協議会へ、文言の修正を行うものでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○和田総務部長 提出議案のうち、総務部所管に関わります議案につきまして御説明申し上げます。

報告第1号、専決処分の報告につきましては、いずれも庁用自動車による交通事故に関し、損害賠償の額を定めたものでございます。

整理番号1につきましては、本年8月29日、市内末広1条10丁目の駐車場内におきまして、庁用の普通乗用車が相手方の車両と接触し、損害を与えたもので、その損害賠償の額を7万6千450円と定め、10月15日に専決処分をさせていただいたもので、市の過失割合は100%でございます。

整理番号2につきましては、本年9月11日、市内神居9条4丁目におきまして、庁用の軽乗用車が北海道電力の電柱の支線と接触して、同乗していた相手方が負傷し、損害を与えたもので、その損害賠償の額を6万1千890円と定め、11月15日に専決処分をさせていただいたもので、市の過失割合は100%でございます。

以上、地方自治法第180条第2項の規定により御報告申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○えびな委員長 ただいまの説明につきまして、特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○えびな委員長 なければ、本日のところは説明を受けたということにとどめておきたいと思いません。

議案の説明に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、2、報告事項についてを議題といたします。

まず、旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、理事者から報告願います。

○熊谷総合政策部長 旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略について御報告いたします。

本日、資料を御配付しております。

それでは、資料1として配付しております旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第3期)(案)の概要に基づき、内容について御説明いたします。

旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少の抑制と、これにつながる経済活性化などを目的としたものですが、今年度に第2期が終了することから、現在、令和7年度を始期とする第3期総合戦略の策定を行っているところでございます。今年度においては、第2期計画の評価、検証を行い、これを基に、旭川市総合戦略検討懇談会での意見聴取、各部局への照会を経て、策定作業を進め、今回、第3期の計画の改定案を作成いたしました。

策定の基本的な考え方でございますが、国や北海道の施策の方向性を踏まえ、4つの基本目標を維持した上で、社会情勢の変化等を加味し、策定を行います。また、戦略の期間につきましては、

本市総合計画の計画期間と合わせる形で、令和9年度までの3か年といたします。

第2期の計画からの主な改定内容について説明いたします。昨年度改定いたしました本市総合計画基本計画との整合性を一層図る観点から、まず1つ目といたしまして、総合戦略における4つの基本目標と、総合計画基本計画において定めている3つの重点テーマの関係を整理しております。同様の観点から、2つ目といたしまして、総合計画基本計画において位置づけたDX、GX、デザイン思考といった横断的な視点について、総合戦略にも取り入れております。なお、横断的視点については、新たな項目を設けて一元的に整理しております。3つ目といたしまして、各基本目標の具体的な施策について、社会情勢や本市施策の進展等に鑑み変更を行った施策のうち、主立ったものを以下に示しております。基本目標1については、子育て支援やいじめ防止対策、女性活躍推進など、基本目標2については、移住施策と人材確保の連携、若者の地元定着、スポーツ振興など、基本目標3については、産業振興におけるGXや人材確保、外国人などの人材活用、基本目標4については、シティープロモーションや雪対策などについて、それぞれ追加の記載等を行っております。その他の項目も所要の変更を行っております。

資料の2ページ目を御覧ください。2ページ目では、数値目標の整理と考え方、各基本目標に位置づけている施策一覧を記載しております。戦略に記載されている数値目標、基本目標ごとの具体的な取組など、全体像を整理しております。

今後についてでございますが、12月下旬よりパブリックコメントを実施し、市民の皆様から意見をいただくなど、所要の手续を行った上で、最終的には本年度中に策定することとしており、令和7年度より、切れ目のない形での運用を行ってまいります。なお、第3期戦略案の新旧対照表につきましては、資料2としておつけしております。

以上、御報告申し上げます。よろしく願いいたします。

○えびな委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

○まじま委員 ただいま報告を受けました旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略も、第1期から始まっていて、今度、第3期に向かうということで、一定の時間が経過をしています。令和2年度から第2期が始まっていると思いますが、5年間経過して、この5年間、どのような方法で評価、検証を行ってきたのか、お示しをいただきたいと思います。

○狩野総合政策部政策調整課主幹 総合戦略の評価、検証は、戦略における4つの基本目標で設定している数値目標や、各基本目標の具体的な施策ごとに設定している重要業績評価指標、いわゆるKPIの達成状況、主な取組実績と課題整理、これらを踏まえた総合評価と今後の方向性などを整理した評価検証報告書案を作成し、産学官などの有識者や公募市民で構成する旭川市総合戦略検討懇談会及び庁内から意見を聴取して、報告書を取りまとめることで行っているところでございます。

○まじま委員 今、有識者で構成されている懇談会からも意見を受けているということでありました。第2期の施策ごとに、さっき述べられました重要業績評価指標、KPIという言葉がありますが、これで結果が示されていると思うんですが、第2期で達成できたもの、達成できなかったもの、どういうものがあるのでしょうか。主なもので結構ですので、お示しをいただきたいと思います。

○狩野総合政策部政策調整課主幹 KPIの達成状況につきましては、全32指標のうち、達成は11指標となっており、コロナ禍の影響を受けた指標もあることから、全体として厳しい進捗となっております。達成となったKPIにつきましては、移住相談会等の参加者数や観光客の旅行消費

額など、人の流れに関するものや、新規就農者数や女性就業率など、雇用に関するものなどがありました。一方で、未達成となったものにつきましては、ワークライフバランス、子育て、教育に関する市民アンケートの指標などが未達成となっている状況にあります。

○まじま委員 この点については、新聞でも、悪化していたというふうな報道もあったかなというふうに思っています、述べられましたように、32の指標のうち達成が11だったということで、それ以外が達成できなかったということですよ。

次に移りたいと思います。数値目標のところ、RESASによる数値目標というのが示されています。RESASが表す数字については一定の評価をしつつも、見方によっては注意が必要だと、意見を述べる有識者もいらっしゃるんですね。今回の中に、RESASによる数字が目標とされている部分、これがあるんですけども、この数字は妥当なものと言えるのか、その点についての見解を伺いたいと思います。

○狩野総合政策部政策調整課主幹 地域経済分析システム、いわゆるRESASにつきましては、地方創生の様々な取組を情報面から支援するために経済産業省と内閣官房が提供するビッグデータであり、本市戦略案で数値目標としている産業全体の付加価値額、旭川大雪圏域の地域経済循環率は、経済センサスや国民経済計算などの公式な統計データをベースとしており、本市の状況を表す客観的な指標として妥当と考えております。

○まじま委員 この総合戦略策定の必要性について、人口減少に歯止めがかかっていないという記載もありました。第1期目には、まちなかに元気な高齢者迎えてというまちなかプラチナベースとあっていう考え方もあったと思うんですけど、今はそのような言葉も使われてはいないかなというふうに思います。人口減少、全世代的に減っているのかもしれませんが、なぜ、人口減少については結果が出ていないのか、その見解を伺いたいと思うんですね。背景にはどんなことが考えられるのか、併せて見解をお示しいただきたいと思います。

○狩野総合政策部政策調整課主幹 本市の人口減少につきましては、高齢化により死亡者数が増加する一方、少子化による出生数の減少で、自然減が増加していることが主な要因ですが、その背景には、若年層が進学や就職のタイミングで選択肢の多い大都市に転出することが、さらなる少子高齢化の進行につながっているものと考えております。

○まじま委員 そういう分析をされているようでしたら、出生数が増えるような支援、これは、私たち会派が求めているような給食費の無償化をはじめとする子育て支援の充実、これが必要だということも強調しておきたいと思います。

この項目の最後に、これから3期目に向かうということなんですけども、3期目はどこに力を入れていくのかお聞きして、終わりたいと思います。

○北嶋総合政策部次長 資料1の第2期からの主な改定内容でございますとおり、3期目の戦略におきましては、昨年改定した第8次旭川市総合計画基本計画と整合させるため、各種施策の横断的な視点として、DX、GX、デザイン思考を新たに位置づけたほか、いじめ防止対策や女性活躍、人材確保、若者地元定着などに関する各種記載の追加を行っておりまして、こうした施策を中心にさらに推進していく考えとしております。

○えびな委員長 他に御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

○えびな委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいで結構です。

次に、旭川市 d X 加速化方針（案）に対する意見提出手続の実施について、理事者から報告願います。

○浅利行財政改革推進部長 旭川市 d X 加速化方針（案）に対する意見提出手続の実施につきまして、御報告を申し上げたいと思います。

配付資料は、旭川市 d X 加速化方針（案）の 1 点でございます。

まず、資料の説明の前に、この方針策定の基本的な考え方を申し上げたいと思います。本市は、令和 3 年度に旭川市デジタル化推進方針を策定し、DX に取り組んでおりますが、昨今の加速度的に変化する情報社会において、デジタル（d）を活用し、市役所の業務変革（X）を加速化させることの重要性から、このたび、旭川市 d X 加速化方針を策定することとしたものでございます。

資料でございますが、全部で 15 枚ございますけれども、その資料に基づきまして、主な部分を御説明申し上げたいと思います。

まず、1 枚目のタイトルでございますけれども、デジタルツールはあくまでも手段でございます、業務変革（X）が重要でありますことから、「X」を強調し、「d」はあえて小文字といたしております。

続いて、飛びますが、4 枚目になります。4 枚目でございますが、「はじめに」としまして、冒頭に、先ほど申し上げました市役所の業務変革の重要性を示しているところでございます。

続いて、次の 5 枚目でございます。「これからの時代」として、2025 年の大学入学共通テストから、「情報」という受験科目が加わりまして、その 4 年後には「情報」を学んだデジタル当たり前の世代が入庁するなど、社会の変化に対応し、取り組む必要性を示したものでございます。

続いて 6 枚目でございますが、「方針策定の背景」といたしまして、令和 3 年度からの取組経緯を示しているところでございまして、7 枚目になりますが、こちらは、「目指す将来像」として、1、市民・事業者等のニーズに添った行政サービスを提供する市役所、2、働きやすい・働きがいのある市役所、3、新しい価値創出による先進的な市役所としております。

8 枚目でございますが、「d X 推進の行動指針」を示したものでございます。全ての取組で重要なのは、職員のマインドでありますことから、ここに掲げた 10 の d X 推進マインド及び阻害マインドを全職員で共有したいと考えているところでございます。

9 枚目でございますが、「d X を推進する 3 つの重点取組」といたしまして、オンラインで 24 時間 365 日手続可能、アナログ世代も便利な d X の推進、選ばれる・続けられる・誇れる職場といたしまして、それらの内容を 10 枚目から 12 枚目に示しているところでございます。

なお、13 枚目、14 枚目はロードマップとなっております。

以上、本方針案の概要について御説明をさせていただきました。方針案に対しまして、広く市民の皆様から御意見をいただくために、12 月 6 日から 1 月 6 日までの期間、意見提出手続を実施いたします。意見提出手続においてお寄せいただきました御意見を踏まえまして、来年 1 月中の策定を目指してまいりたいと考えてございます。

報告は以上です。

○えびな委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

○まじま委員 今、加速化方針について説明を受けましたので、3点ほどお聞きしたいなというふうに思います。

この方針が進むことによって、市民の利便性が高まっていくということは歓迎したいと思います。DXを進める上で心配なのは、一番はやっぱりセキュリティーなんだと思うんですね。個人情報の保護、これがどう確保されていくのか、その点についての考えをお示しいただきたいというふうに思います。

○矢萩行財政改革推進部次長 旭川市dX加速化方針(案)では、市民、事業者、職員の全員が恩恵を受けられるよう、DXを進めていくものですが、その推進におきましては、個人情報を含めたセキュリティーの確保は大変重要であると認識しております。このため、当方針案におきましても、「dX推進の行動指針」の中で、セキュリティー意識を常に持つことを明記するとともに、ロードマップの取組内容の中に、セキュリティー対策の徹底を掲げ、個人情報等の情報資産の機密性等を担保しつつ、デジタル化の推進を目指すため、旭川市情報セキュリティーポリシーの見直しや、ICTリテラシー向上のための職員研修など、ハード・ソフト両面からセキュリティーの確保に努めてまいります。

○まじま委員 次に、資料の説明の中で、目指す将来像は3つあるんだということでした。そのうちの3番目になりますけども、新しい価値創出による先進的な市役所というふうな表現がありましたけれども、具体的にどういったことを考えているのか、この点についてもお示しいただきたいと思います。

○矢萩行財政改革推進部次長 当方針案の目指す将来像のうち、新しい価値創出による先進的な市役所の趣旨についてでございます。DXを推進する上で、デジタルツールを導入することを目的にするのではなく、デジタルをいかに有効に活用し、市民の立ち位置に身を置き、いわゆる市民起点で業務そのものを変えていくかが重要であると考えております。デジタル活用による業務効率化で生じた時間を、より質の高い業務分析や企画立案など、市民サービス等のさらなる充実のため、創造的な仕事にシフトしていく市役所を目指してまいりたいと考えております。

○まじま委員 今の答弁で、業務の効率化で生じた時間でより質の高い仕事につなげていくというふうなことが述べられたんですけども、業務の効率化といえば、今年の予算審議の中で、BPO導入推進費の調査の予算がついていました。今回のdX加速化方針は、業務の効率化を進め、職員数の縮小につながっていくんじゃないかなという、私の中では懸念もありまして、そういうことではないと思うんですけども、その辺についての御見解を伺って、この項目については終わりたいと思います。

○浅利行財政改革推進部長 現在、本市におきましては、人口減少が進んでいる状況にございまして、その中で、市民サービス充実のために業務効率を向上させるという部分では、非常に重要な取組をしていかなければならないと。その中で、本市はデジタルを活用した業務変革でありますDXにこれまでも取り組んできたところでございます。

DXは、あくまでも、将来にわたり持続可能な行財政運営を維持していくための手段の一つということございまして、委員御指摘の職員削減というものを目的にしているものではございません。一方で、持続可能な行財政運営を行っていくためには、当然ながら、歳入の確保でありますとか歳出の抑制というのはもちろんでありますけれども、働きやすい環境の整備でありますとか、職員の

時間外勤務の削減によります職員の健康維持ということなどによりまして、今後も、職員の育成、そして、今、非常に難しくなっている職員確保、こういったものが非常に重要であるというふうに考えているところでございます。

今後におきましても、本市の人口減少が進む中で、行政需要というものは多様化したり、あるいは複雑化する状況に現在ございまして、これに加えまして、厳しい財政状況、こういったものを踏まえながら、働き方でありまして、働きがいの改革を進める上で効果的でありますDXによる業務効率化の取組を進めることで、将来にわたりまして必要な行政サービスを持続的、安定的に提供できるよう、その人材の育成、確保に努めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○えびな委員長 他に御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

○えびな委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の結果について、理事者から報告願います。

○長谷川選挙管理委員会事務局長 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の結果について、御報告します。

資料を御覧ください。

1の今回の選挙日程ですが、10月15日に公示され、期日前投票は翌16日から26日まで実施し、10月27日に投開票が行われました。

2の投票結果については、小選挙区、比例代表、国民審査ごとに記載していますが、この中で、小選挙区について申し上げますと、当日有権者数は、男女合わせて27万6千272人、投票者数は14万4千736人、投票率は52.39%となりましたが、資料の下のほうですけれども、3の投票率の推移のうち、前回の選挙となる令和3年では52.77%でしたので、0.38ポイント減少しました。

4の期日前投票については、昨年の統一地方選挙と同様、総合庁舎、7つの支所、フィール旭川、イオン旭川西店、メガセンターライアル旭川店、コープさっぽろ東光店の計12か所に加え、移動期日前投票所を実施しました。期日前投票全体では、一番右の令和6年の欄のとおり、5万4千50人であり、前回、令和3年の4万9千10人に比べ、約1.1倍の増加となり、全投票者数に占める期日前投票者数の割合は37.34%と増加しました。

次のページ、2ページを御覧ください。移動期日前投票所については、旭川市立大学、北海道教育大学旭川校、旭川医科大学、旭川工業高等専門学校をバスで巡回し、投票者数は4か所の合計で301人となりました。

最後、5の開票の状況です。今回の衆議院議員の選挙については、これまで開票会場としていた総合体育館が使用できなかったことから、会場としては初めて道北アークス大雪アリーナで実施しました。疑問票が増加したことなどにより、審査に時間がかかりましたが、会場が変わったことによる開票作業の大きな影響もなく、開票作業を終えることができました。

報告は以上です。よろしくお願いたします。

○えびな委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

○まじま委員 この点についてもちょっと、3点ほど伺いたいと思っています。

若年者層への新しい取組もあったということなんですけども、私が伺いたいのは、これ、月刊誌のほうに書いてあったと思うんですけども、3千800万円をかけて、期日前投票所の運営を業務委託したということだったと思います。今回、委託を行うことになった経緯について伺いたいと思います。

○蛭名選挙管理委員会事務局主幹 期日前投票所については、総合庁舎と支所7か所のほか、商業施設4か所でも実施し、合わせて12か所に設置しているところでございます。これに伴い、選挙事務に従事する必要人員も増加し、今回の衆議院議員選挙におきましては約220人の人員が必要となり、さらに、期日前投票日までの準備期間が非常に短く、早期に従事者を確保し、選挙の準備に着手する必要があったことから、人材確保を第一の目的として、多くの人材を有する民間事業者に運営を委託し、選挙事務の執行体制を確保したものでございます。

○まじま委員 今、答弁されたように、人材の確保がなかなか難しかったということが述べられていました。今回の選挙が急に決まったという面もありましたので、外部に委託したということなのでしょうけども、経費は、先ほども述べましたように3千800万円というふうなことで、この金額は、例えば、直営による実施と比べてどのぐらい経費が増額になったのか、伺いたいと思います。

○蛭名選挙管理委員会事務局主幹 委託したことによる経費については、今回の衆議院議員選挙は、短期間で準備を行い、投票所を開設することが必要であったため、人材の確保をはじめ、会場設営、警備なども併せて委託したところであります。結果として、委託料は約3千800万円となり、直営で実施可能であった場合の経費と比較しますと、約1千400万円の増額とはなりましたが、今後の選挙において委託を行うとなった場合には、会場設営の方法を見直しするなど、経費を縮小する余地はあるものと考えております。

○まじま委員 確かに経費は増えたということなんです。今回は、これで結果が出ていますので、今後どうしていくかは選管のほうでも対応は考えられていると思うんですけども、来年も7月に参議院の選挙が予定をされているということで、これはもうあるって決まっていますから、計画的な対応をされていくんだらうと思いますけども、ただ、先ほど述べられたように、人の確保というのはすごく難しいという側面があって、今後、来年に向かって、期日前投票所の運営についてどうやっていくのか、その見解を聞いて、この点についても質疑を終えたいと思います。

○鳴海選挙管理委員会事務局次長 これまでも、選挙事務従事者を確保するため、ハローワークへの掲載、候補者SNS、さらに職員やアルバイト希望者からの紹介など、様々な手法により、通年で選挙に備えた人材確保の取組を行っているところであります。しかしながら、今後も人材不足の深刻さは厳しい状況が続くものと考えられますことから、選挙事務の見直しなどを考えながら、今回の委託についても検証し、円滑な選挙事務の執行に努めてまいります。

○えびな委員長 他に御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

○えびな委員長 なければ、以上で予定していた議事は全て終了いたしました。

そのほか、委員の皆様から御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○えびな委員長 それでは、本日の委員会はこれをもって散会いたします。

散会 午前10時36分